

三労発基0618第7号
令和7年6月18日



独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター 所長 殿

三重労働局長
(公印省略)

「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」としての標語の設定による
安全衛生活動の展開・安全衛生行動の確実な実行について

平素から、労働行政の推進に御支援・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三重県内の労働災害防止対策については、平成31年から、死亡災害ゼロ・死傷者数2,000人未満の達成を目指した「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」を展開しているところです。

近年の労働災害の傾向を見ると、労働者の高齢化に伴い、高年齢労働者の労働災害や、転倒、腰痛等の労働者の作業行動に起因する死傷災害が多くを占める状況にあります。

労働災害を防止するためには、事業者はもとより、発注者、関係請負人、労働者等の一人一人が、労働災害防止のための基本ルールを守り、安全衛生活動を展開し、安全衛生行動を確実に実行することが求められます。

このため、三重労働局では、

「あせるな いそぐな おこたるな」

を新たに標語として掲げ、死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動を展開し、安全衛生行動の実効を高めることにより、「死亡災害ゼロ」・「死傷者数2,000人未満（アンダー2,000）」の目標達成を目指すことといたしました。

つきましては、貴団体のホームページ等への掲載、関係会員等に対する周知等、格別の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

【三重労働局ホームページ内の特設ページのURL】

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/under2000hyougo001.html

